

令和 7 年度諏訪市議会ペーパーレス会議システム導入業務委託 仕様書

1 業務名

令和 7 年度諏訪市議会ペーパーレス会議システム導入業務委託

2 業務目的

諏訪市議会では、令和 7 年度より「ICT 推進基本計画」を策定し、情報通信技術を効果的に活用することで、議会の機能強化を図ることを目指している。

そこで、別途調達するタブレット端末にペーパーレス会議システムを導入することで、文書保存・管理の効率化と省資源化を推進するとともに、議会業務の効率化、円滑な議事進行に資することを目的とする。

3 公募期間

令和 7 年 7 月 7 日（月）～令和 7 年 7 月 17 日（木）

4 委託期間

契約の日～令和 7 年 10 月 31 日まで（予定）

5 委託料の上限額

292,600 円（消費税及び地方消費税を含む。）

なお、上記金額は、導入初期費用（初期設定、操作研修等）及び契約の日から令和 7 年 9 月 30 日までのシステム利用料等必要な全ての経費を含むものとする。ただし、この金額は予算額であり予定価格ではない。

6 使用期間

令和 7 年 10 月 1 日（システム運用開始日）から 5 年間とする。なお、運用開始日以降は、システム使用料の上限月額を 82,500 円（税込）として、支払いを行うものとする。ただし、この金額は予算額であり予定価格ではない。

7 業務内容

本業務の内容は、以下のとおりとする。

(1) システムの導入

本市が別途調達するタブレット端末に、次の仕様を満たすシステムを導入すること。なお、別途調達するタブレット端末は以下のとおり。

タブレット端末仕様

品名	数量	仕様
iPad Air (M3) 13 インチ Wi-Fi モデル	20 台	容量 128GB OS iPadOs 色 スペースグレイ

ア 提案するシステムは国内にデータセンターを設置するクラウド型のサービスで、10GB 以上のデータを保存することができる容量を確保すること。

イ 会議資料をシステム上に登録した上で、タブレット及び通信回線を利用し、原則として、24 時間 365 日利用が可能なシステムであること。

ウ 円滑な会議の進行に必要な機能を有し、シンプルな画面構成で容易に操作可能な会議システムであること。

- エ 文書の登録は、パソコンから簡易な操作で登録、削除ができること。
- オ 利用者の変更に柔軟に対応可能であること。
- カ 第三者による不正アクセスや情報漏えい、サーバー室への入退室管理等に対する十分な対策が講じられていること。
- キ システムの有する機能は、別紙の「機能要件確認書」のとおりとすること。なお、代替案により対応可能な場合は、具体的な方法を「機能要件確認書」の備考欄に明示すること。
- ク サーバードアウン等の障害発生時には、直ちに復旧できる対策、体制が構築されていること。また、障害等が発生した場合は、直ちに連絡すること。

(2) システム要件

- ア 本市が調達するタブレット端末（アップル社製 iPad Air（M3）13 インチ）を使用して、議案書等の資料ファイルをシステム上に登録することができ、Wi-Fi 環境を通じて、いつでも閲覧・追加できること。
- イ 会議において、全参加者のタブレット端末又はパソコンで登録ファイルを同期させる機能等、会議の運営に支障が生じない機能を有すること（会議参加想定最大人数：20 人）。
- ウ クライアント環境は iPadOS、Windows10 又は Windows11 の最新版に対応していること。

(3) システム仕様要件

システムは、別紙「機能要件確認書」を満たすほか、以下の仕様を満たすこと。

- ア 保有ライセンス分の台数のタブレット端末及びパソコンが同時にクラウドサーバーに接続しても会議の運営に支障なく、登録ファイルを閲覧・追加できること。
- イ システムバージョンアップは、随時最新版を提供するものとし、その費用は原則無償とすること。
- ウ iPadOS、Windows10 又は Windows11 の各 OS のアップデートに遅滞なく対応し、その費用は無償とすること。
- エ システムのセキュリティーホール又はバグ等が発見された場合は、速やかに報告するとともに、直ちに修正するものとし、その費用は無償とすること。

(4) システムの動作環境

- ア システム運用に十分なスペックを有するサーバーであること。
- イ 不正アクセス等に対して、検知及び不正プログラム対策を講じていること。
- ウ 原則として、24 時間 365 日システム運用管理・監視体制をとっており、サーバードアウン等のトラブルに対し、直ちに復旧できること。
- エ 災害発生時等のデータ喪失を防止するため、データをバックアップするとともに、データ復旧を迅速にできる体制をとっていること。
- オ システム障害発生時であっても、予備システム等により登録ファイルの閲覧等必要最低限の機能は維持すること。

(5) 会議システムの初期設定の実施

以下の条件を満たす初期設定等を実施し、納入すること。

ア 本市が別途調達するタブレット端末（20 台）へペーパーレス会議システムのインストール等、初期設定をすること。また、ウェブブラウザを通じてパソコンから管理者システムへアクセス可能な状態とすること。

イ その他、初期設定に必要な事項は本市議会と協議の上、設定すること。

(6) 操作マニュアルの作成

ア システムの操作マニュアルを 21 部作成し、PDF 版等電子データと併せて提供すること。

イ システムの管理に必要な作業手順その他必要な事項を記載したマニュアルを 2 部作成し、PDF 版等電子データと併せて提供すること。

(7) 操作研修会の実施

システムの管理者及び利用者を対象とした操作研修を次のとおり実施すること。

ア 管理者研修 1 回（60 分程度）以上とし、内容は、システム管理に関すること。
対象者 約 5 名（議会事務局職員他）

イ 利用者研修 1 回（60 分程度）以上とし、内容は、システム操作に関すること。
対象者約 20 名（議会議員、議会事務局職員他）

※実施日時については、別途協議の上決定する。また、研修会の内容は動画撮影可能なこと。

(8) 運用支援・サポート保守

ア サポート窓口を設置し、サービス全般についての問い合わせに迅速に対応すること。対応は、原則として、開庁日の午前 9 時から午後 5 時までとし、エンドユーザーからの問い合わせも受け付けるものとする。

イ 緊急時等の場合によっては、上記時間外にも対応可能とすること。

ウ 電話又はメールでの問い合わせ対応とすること。

エ システムのバージョンアップ及び瑕疵による修正を実施すること。

オ データバックアップ及び緊急時のデータ復元を実施すること。

カ 計画停止・定期保守により停止する場合は、あらかじめ本市議会に連絡の上、承認を得ること。

キ システムが緊急停止した場合、速やかに本市議会へ連絡すること。

(9) セキュリティの確保

ア データ通信は、暗号化を用いて実施すること。

イ システム操作ログを取得することができ、必要に応じて本市に提供可能であること。

ウ 第三者による不正使用又は情報漏えいに対するセキュリティ対策を講じること。

エ システムの提供元において情報セキュリティマネジメントシステムを、開発部門、渉外担当部門、データセンターにて取得していること。

8 請求及び支払方法

(1) 会議システムの使用料については、月額払い、もしくは年度末（当該年度の 3 月末）締め翌月払いとする。

(2) その他初期導入費用等については、作業等の完了を確認し、適正な請求書を受理した日から 30 日以内に支払うものとする。

9 留意事項

- (1) 本業務の遂行にあたっては、関係法令等を遵守すること。
- (2) 本業務の遂行にあたり、本市及び本市議会から提示された情報（文書、電磁的記録その他情報の形態を問わない。）及び事業の履行上知り得た一切の情報は、本業務でのみ使用し、本市議会の同意なく第三者に漏えいし、又は開示してはならない。なお、本業務終了後においても、同様とする。
- (3) 本事業に必要となる経費は、本仕様書に明記しないものであっても、原則として受託候補者の負担とする。
- (4) 本仕様書に記載されていない事項、不測の事態の対応等については、本市及び本市議会と受託候補者の双方が協議の上、解決すること。
- (5) タブレット端末の調達状況次第で、スケジュールが変更となる場合は、別途協議の上、決定する。

10 募集から受託候補者の特定までのスケジュール

内容	日程	備考	様式
業務説明書交付	令和7年 7月 7日(月) ～7月 17日(木)	希望者に直接交付又はホームページよりダウンロード	
参加申込書の提出期限	令和7年 7月 7日(月) ～7月 17日(木)	議会事務局へ郵送又は持参	様式 第1号
質問書の提出	令和7年 7月 7日(月) ～7月 17日(木)	議会事務局へEメール	様式 第2号
質問書に対する回答	令和7年 7月 18日(金) ～ 7月 23日(水)	参加申込者へEメール	任意
企画提案書の提出	令和7年 7月 7日(月) ～7月 31日(木)	議会事務局へ郵送又は持参	様式 第3号、 別紙「機能要件確認書」
選考委員会	令和7年 8月 5日(火)	諏訪市役所建設部棟第1委員会室	－
審査結果の通知	審査日から1週間以内	各者へ郵送	－
契約手続	8月下旬		－

以 上